

令和5年度 山形市オーダーメイド型移住体験ツアー 実施要項

1 目的

山形市オーダーメイド型移住体験ツアー(以下「ツアー」という。)は、本市への移住を検討している方を対象に、ツアー参加決定者のニーズに沿った仕事・住まい・子育て環境等、移住後の生活をイメージしてもらえる内容を企画・実施することで、本市への移住を促進することを目的とします。

2 対象者・定員

次のいずれかに該当する方をツアーの対象者としてします。ただし、具体的な移住希望がない方や観光目的の方は除きます。

なお、ご家族での参加を希望する場合、原則代表者を含めた同居の4名までを定員とします。

(1)本市に住民登録を行っていない山形県外在住の方で、本市に移住を検討している方及びそのご家族。

(2)本市でのテレワークを検討している山形県外在住の方及びそのご家族。

3 体験期間

令和6年3月24日(日曜日)まで

参加申込者が希望する日程に合わせて、本市職員が行程等を調整します(ゴールデンウィーク・年末年始の休業期間等を除きます)。

見学先等の都合により、希望する日程を調整させていただく場合があります。

申込期限は、希望出発日のおおむね1か月前までとします。

4 ツアー内容

市内の見学先や体験内容の行程について、事前にヒアリングを実施し、参加申込者のニーズに合わせて対応するオーダーメイド型の移住体験ツアーです。実際に現地を訪れていただき、山形市の多彩な食や景観、生活環境等をご覧ください。

なお、上記2(2)の参加者は、「やまがたクリエイティブシティセンターQ1」にてテレワーク環境等をご覧ください。

例)空き家バンク登録物件見学、子育て関連施設等の公共施設見学、既に本市へ移住している方への訪問、農業体験等

5 ツアー実施までの流れ

(1)お申込み

ツアー参加希望日のおおむね1か月前までに、別紙「参加申込書」等を提出します。

(2)ご相談

山形市企画調整部企画調整課移住促進係にて、参加申込書の記載内容を確認後、電話、メール等でツアー内容のご希望をお伺いの上、行程等を調整します。

(3)参加決定等

参加申込書の記載内容及び相談内容を踏まえ、本市が審査の上、ツアーへの参加を決定した場合は、JR 券や航空券とともに、最終確定書面(行程表)をご自宅に郵送します。

(4) ツアーの実施

当日は、山形駅又は山形空港にてお出迎えの上、原則公用車で移動し、本市職員等が随行します。

6 参加費用

参加費用は無料です。

〈山形市の負担分〉最寄りの JR 駅又は空港から山形駅・空港までの往復交通費及び宿泊代

〈参加者の負担分〉飲食費、入場施設の入場料・拝観料等

7 申し込み条件(下記の要件を全て満たす方)

(1)山形県外に在住している方

(2)山形市へ移住を希望・検討している方(観光目的での利用は除く)

(3)反社会的勢力又はそれに準ずる組織に属さない方

(4)事業 PR の為、滞在中の写真を市報やホームページ・SNS 等で活用することを承諾いただける方

(5)ツアー参加後にアンケート及び感想レポートにお答えいただける方

8 留意事項

(1)参加決定後のキャンセルはできません。

(2)宿泊施設の指定及びペットの同伴はできません。

(3)不測の事態により、ツアー実施内容が変更又は中止となる場合があります。

9 申込み及び問合せ先

山形市企画調整部企画調整課 移住促進係

〒990-8540 山形市旅籠町2-3-25

電話:023-641-1212(内線396) FAX:023-623-0703

Email:kikaku@city.yamagata-yamagata.lg.jp